

<対策のポイント>

麦・大豆や野菜等の生産拡大を図るため、畑作物・園芸作物を作付けする地域において、**畑地かんがい施設の整備、農地の排水改良等の基盤整備**をきめ細かく機動的に支援します。

<事業目標>

農業水利施設の機能が保全され、農業用水が安定的に供給されている農地面積の割合（10割〔令和11年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. ハード事業
- 畑作物・園芸作物の生産性向上のための**畑地かんがい施設の整備、区画整理、農道整備**、水稻から畑作物・園芸作物への作付転換に必要な**排水改良やパイプライン化等の基盤整備**を支援します。
2. ソフト事業
- 実証ほ場の設置・運営、農業機械・施設のリース、果樹・茶に係る新植・改植、作付転換等の営農の転換等に向けた取組を基盤整備と一体的に支援します。
※地域計画内における整備農地周辺の未整備農地を整備する場合、機構集積推進費の活用が可能

【実施区域】 農振農用地区域（畑作物・園芸作物が作付けされる農地）、生産緑地 等
【実施要件】 総事業費200万円以上、農業者数2者以上、工事期間原則5年以内 等

<事業の流れ>

